

令和4年度普通交付税決定額について
(県分)

R 4 . 7 . 2 6	
財 政 課	
担 当	吉 本 陶 山
内 線	2173
直 通	895-2173

区 分	令和4年度 A	令和3年度 (当初算定) B	増減額 A-B=C	伸び率 C/B
	千円	千円	千円	%
長崎県分	(234,469,332) 228,846,854	(259,705,588) 226,952,837	(25,236,256) 1,894,017	(9.7) 0.8
全国順位	(9位) 8位	(16位) 8位		
九州順位	(3位) 3位	(4位) 3位		
	百万円	百万円	百万円	%
全国道府県分 (東京都除く)	(10,058,585) 9,104,244	(12,169,670) 8,927,620	(2,111,085) 176,624	(17.3) 2.0
全国総額	(18,750,974) 16,970,487	(21,871,770) 16,392,128	(3,120,796) 578,359	(14.3) 3.5

()は、臨時財政対策債を含めた実質的な交付税。

1. 本県の状況(県分)

普通交付税の交付決定額は、2,288億47百万円となった。

(前年度比0.8%増、18億94百万円増)

また、普通交付税と臨時財政対策債を合わせた実質的な交付税の額は、2,344億69百万円となった。(前年度比9.7%減、252億36百万円減)

企業業績が堅調に推移していることなどを背景に、県税収入等の増加に伴い、実質的な普通交付税は減少した。

【基準財政需要額の主な増減要因】

社会福祉費(障害者自立支援給付費負担金等)の増(+2億31百万円)

既発債元利償還金の減による公債費の減(17億90百万円)

教職員数の減等による小学校費及び中学校費の減(12億33百万円)

【基準財政収入額の主な増減要因】

特別法人事業譲与税の増(+76億93百万円)

法人事業税の増(+43億91百万円)

個人県民税(所得割)の増(+11億68百万円)

法人県民税(法人税割)の増(+4億64百万円)

【令和4年度普通交付税額の算定について】

臨時財政対策債振替前の基準財政需要額(3,570億9百万円) - 臨時財政対策債振替額(56億22百万円) = 基準財政需要額(3,513億87百万円)

基準財政需要額(3,513億87百万円) - 基準財政収入額(1,222億49百万円) - 調整額(2億91百万円) = 普通交付税額(2,288億47百万円)

普通交付税の額は、2,288億47百万円(前年度当初算定比0.8%増)
 臨時財政対策債を含めた実質的な交付税の額は、
 2,344億69百万円(前年度当初算定比9.7%減)
 県税収入等の増加に伴い、実質的な交付税は減少

2. 本県交付額及び全国順位の推移

年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
交付額 (億円)	[2,510] (2,510) 2,211	[2,488] (2,488) 2,190	[2,433] (2,430) 2,154	[2,386] (2,386) 2,173	[2,409] (2,409) 2,214	[2,730] (2,597) 2,270	(2,345) 2,288
全国 順位	(10) 7	(9) 7	(9) 7	(9) 7	(9) 7	(16) 8	(9) 8
伸び率 (%)	(1.0) 2.3	(0.9) 1.0	(2.3) 1.7	(1.8) 0.9	(1.0) 1.9	(7.8) 2.5	(9.7) 0.8

()は、臨時財政対策債を含めた実質的な交付税。
 []は、再算定後の数値。

3. 参 考

地方交付税

地方公共団体の固有財源である地方交付税は、所得税及び法人税等の国税を原資として、各地方公共団体における標準的な行政を行うために必要な財源を調整する制度。

(歳入に占める地方交付税の割合：本県 28.0% 全国平均 20.6% 令和2年度決算)

地方交付税総額 — 94% 普通交付税 ……基本的な財源調整
 交付月：4月、6月、9月、11月
 6% 特別交付税 ……補完的な財源調整
 交付月：12月、3月

普通交付税

=

基準財政需要額

-

基準財政収入額

- ・基準財政需要額：一定のルールに従って算定した一般財源所要額
- ・基準財政収入額：一定のルールに従って推計した税収額

令和4年度の全国道府県の普通交付税算定の主な特徴

普通交付税（道府県分）の総額については、対令和3年度当初算定比で1,766億円、2.0%の増となっている。

普通交付税と臨時財政対策債を合わせた実質的な交付税の額については、対令和3年度当初算定比で2兆1,111億円、17.3%の減となっている。

地域社会のデジタル化の推進に要する経費

地方公共団体が地域社会のデジタル化を推進するための取組に要する経費を算定する「地域デジタル社会推進費」については、令和3年度と同様の算定方法により、引き続き2,000億円程度を算定。

（道府県分800億円程度、市町村分1,200億円程度）

基準財政収入額の増加

道府県分について、主に以下の税目等において基準財政収入額が令和3年度算定から増加。

- ・道府県民税所得割
- ・道府県民税法人税割
- ・法人事業税
- ・地方消費税
- ・特別法人事業譲与税

交付額が大きい団体（臨時財政対策債含む）〔道府県分〕

1位	北海道	6,639億円	前年1位	11位	熊本県	2,303億円	〃	14位	
2位	大阪府	4,086億円	〃	2位	12位	愛知県	2,294億円	〃	8位
3位	兵庫県	3,848億円	〃	3位	13位	岩手県	2,270億円	〃	20位
4位	福岡県	3,249億円	〃	5位	14位	茨城県	2,269億円	〃	12位
5位	埼玉県	3,141億円	〃	4位	15位	長野県	2,248億円	〃	13位
6位	鹿児島県	2,852億円	〃	9位	16位	青森県	2,235億円	〃	18位
7位	千葉県	2,707億円	〃	6位	17位	神奈川県	2,191億円	〃	7位
8位	新潟県	2,638億円	〃	10位	18位	静岡県	2,162億円	〃	11位
9位	長崎県	2,345億円	〃	16位	19位	広島県	2,143億円	〃	15位
10位	沖縄県	2,323億円	〃	17位	20位	福島県	2,130億円	〃	21位